

◆◆◆ 3月23日は世界気象デー — 世界気象機関創立の記念日 —

大気には国境がなく、地球をくまなく巡っており、天気予報等の気象業務のためには、単に自国のみならず地球上のあらゆる場所での気象観測データが必要かつ不可欠であることは今日では誰にも明確なところではあります。気象業務の国際的な協力の歴史は、1853年にブラセルで開催された第1回国際気象会議およびこの会議を契機して1873年に設立された国際気象機関にまで遡ることができます。この国際気象機関（IMO）は、現在の世界気象機関（WMO）の前身ですが、現在のWMOと比べて最も大きな違いは、国際気象機関の活動には各国の気象機関の代表が個人の資格で参加していたところからです。

第二次世界大戦後、世界の気象業務の新しい要請への対応の強化のために、国際気象機関は、1947年の会合で世界気象機関条約を起草し、その後1950年3月23日の同条約の発効を機に、現在の世界気象機関に衣替えをしました。また、翌年には、世界気象機関は国際連合の専門機関のひとつに位置付けられました。世界気象機関は、その前身の国際気象機関と異なり各国の政府が構成員とされ、気象業務への各国の責任ある対応と貢献をより明確にしています。

世界気象機関の設立目的は、「気象業務に関する国際的な調整・標準化・改善や、気象情報の交換促進」にあり、今日の各国の気象業務は、世界気象機関のもとでの国際協力の賜物であり、日本は米・欧の加盟構成員とともに気象衛星の打上・運用等多大の貢献を重ねてきています。また、一方で我が国の今日の気象庁や気象事業者の気象業務は、182カ国・6領域の全加盟構成員の貢献の上に成り立っていることを、世界気象デーを機に改めて思い起こしたい。

我が国の世界気象機関への加盟は、1956年（昭和31年）の国連への加盟に先立つ1953年（昭和28年）であり、昭和27年6月2日に施行された気象業務法の制定は、世界気象機関への我が国の加盟をも視野においてその作業が行なわれました。